

当医院からのお知らせ

- ・ 個人情報保護法を順守しております

問診表、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的外には使用いたしません。

- ・ 患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めております

- ・ 通院が困難な患者さんには訪問診療を行っております

当院では訪問診療を行っておりますが、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

- ・ 義歯を6ヵ月再作成できない取扱い

入れ歯を新しく作成したのち、6ヵ月間は新たに保険で作直すことはできません。

但し、自費の場合は可能です。

- ・ 明細書発行体制等加算

公費医療の患者さんにも明細書を発行しておりますので、必要な方は受付までお申し出ください。

当医院では以下の施設基準の届出を行っております。

- ・ 初診料（歯科）の注15に規定する医療DX推進体制整備加算
- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算1
- ・ 歯科外来診療感染対策加算1
- ・ 光学印象
- ・ 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- ・ 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準
- ・ 歯根端切除手術の注3
- ・ 歯科外来診療環境体制加算1
- ・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所
- ・ レーザー機器加算
- ・ 口腔粘膜処置